

## «政策局»令和7年12月定例会 議案第170号（概要）

### 1 議案第170号

「指定管理者の指定の一部変更について（北九州市立男女共同参画センター）」

#### （1）議案概要

指定管理者の指定の一部を変更し、指定期間を2年延長するもの。

#### （2）指定の一部変更の理由

指定管理者制度を導入している施設のうち、施設の設置経緯や高度な公益性、業務内容等から、特定の団体と密接に関連している施設においては「条件付き公募」で選定した政策連携団体が指定管理者となり、管理運営を行っている。

競争性を確保するためには、条件付き公募の見直しが必要となるが、政策連携団体が指定管理者となっている条件付き公募の見直しにあたっては、政策連携団体のあり方と、政策連携団体が関与している事業分野の見直しを踏まえた検討が不可欠となる。

これらの見直しは、「北九州市政変革推進プラン」に基づく経営分析の中で、同プランの集中変革期間（令和6～8年度）に検討を行うこととしており、市全体として、令和7年度の「条件付き公募」の対象となる指定管理施設の指定期間を原則2年延長することとなった。

については、「北九州市立男女共同参画センター」において、現指定管理者である政策連携団体「公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム」の現指定期間を2年間延長するもの。

#### （3）指定の変更内容

指定期間

（変更前）令和3年4月1日～令和8年3月31日

（変更後）令和3年4月1日～令和10年3月31日